

～平成20・21年度重点事業～

－特別支援教育いきいき進路実現プラン－

# 「高等部生徒の社会参加支援事業」

## 実施報告集



平成22年3月  
青森県教育委員会

【表紙写真：中川 仁美さん（平成19年度県立森田養護学校卒業生）】

# はじめに

平成21年3月に告示された新しい特別支援学校学習指導要領では、改訂の基本的考え方の一つに、「自立と社会参加を推進するため、職業教育等を充実」と掲げ、「地域や産業界等と連携し、職業教育や進路指導の充実を図ること」を主な改善事項としています。

県教育委員会では、県立特別支援学校高等部生徒の進路実現を図るため、平成18・19年度の2か年、「特別支援学校就職力アップ推進事業」を実施し、インターンシップ協力事業所の拡大と生徒一人一人の就職力の育成を図ってきました。

さらに、平成20・21年度の2か年においては「高等部生徒の社会参加支援事業」を実施し、県立特別支援学校に配置したフォローアップ支援員と学校の教員とが協力して、特別支援学校高等部を卒業し就職した生徒一人一人の職場定着と生活の安定を図るとともに、新たな職場開拓を目指してきました。

この報告集は、「高等部生徒の社会参加支援事業」の取組における実践事例を中心にまとめたものです。今後、県内各特別支援学校において、本事業の成果を、就職した卒業生のフォローアップや職場開拓に生かしていただくことにより、高等部生徒一人一人の自立と社会参加が一層図られることを期待します。

平成22年3月

青森県教育庁

学校教育課長 小林 一也

# 目 次

はじめに

## I 平成20・21年度「高等部生徒の社会参加支援事業」について

1 取組を始めるに至った経緯	1
2 平成20・21年度「高等部生徒の社会参加支援事業」の概要	2
3 取組の経過	3
4 取組の成果と課題	5

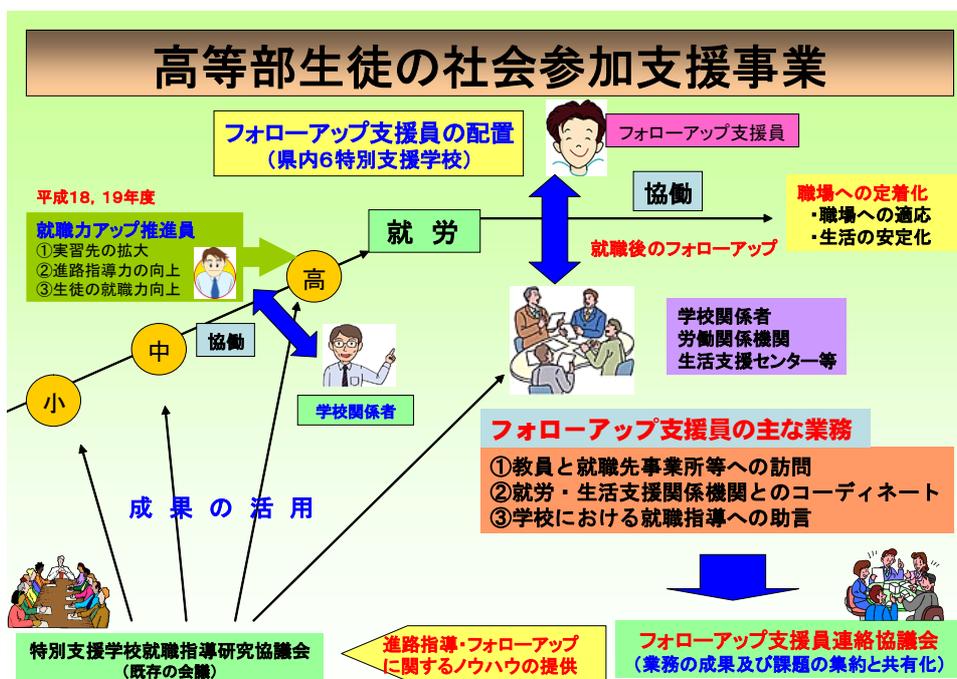
## II 平成20・21年度「高等部生徒の社会参加支援事業」の取組事例

1 「伝統工芸等に興味を持つ生徒の就労先について」	9
2 「関係機関との連携がうまく機能した事例」	11
3 「弘一養のフォローアップ支援員として」	13
4 「体調不調を訴える生徒の事例」	18
5 「事業所との連携を主にしながら3年計画で育成し、一般就労に 結びつけた生徒のケース」	20
6 「八二養生徒の就労支援や職場定着に携わって」	25

## III 資料

1 特別支援学校フォローアップ支援員連絡協議会概要(抜粋)	35
2 フォロアップ支援員が事業所等に訪問した回数	41
3 フォロアップ支援員の氏名	41

# I 平成20・21年度「高等部生徒の社会参加支援事業」について



【高等部生徒の社会参加支援事業の概要図】

## 1 取組を始めるに至った経緯

### (1) それまでの高等部生徒への就労支援の状況

県教育委員会では平成18年度から2年間、ふるさと再生・新生重点事業として、「特別支援学校就職力アップ推進事業」を実施し、県内特別支援学校の6校に配置した就職力アップ推進員と学校の協働の取組により、高等部生徒のインターンシップ協力事業所と就職者数の拡大が図られた。

その中で、就職力アップ推進員による、生徒及び保護者に対する講話や相談、情報提供等の取組により、保護者の協力が得られ、生徒本人の就職に対する意欲が向上し、就職を志望する生徒の割合が増加してきた。

### (2) 高等部生徒の就職後の状況

特別支援学校高等部生徒については、卒業後直ちに就職することが困難であっても、障害者の就労支援に係る事業の活用などにより、就職が可能となったり、一方では、就職した後に短期間で、種々の要因により離職する者も見られる。

また、就職した高等部生について、職場から学校に対して、意思の伝え方やこだわり、パニック、マナー、異性への関心などの相談が寄せられたり、家庭からは、親の病気や転勤、地域住民とのトラブルや金銭問題などについての相談が寄せられたりするなど、学校では進路指導部が中心になり対応している状況である。

### (3) 高等部卒業後のフォローアップの必要性

高等部卒業生の状況や支援状況などから、特別支援学校によるフォローアップをはじめ、生活支援を視野に入れた支援が重要となる。また、そのための専門的な技術や方法等を教員に浸透させていくことが必要である。

特に、初めて障害のある生徒を雇用した事業所については、就職した高等部卒業生及び事業主へのフォローアップが必要であり、フォローアップを行うことによって、就職者の職場定着や事業所への更なる雇用に結びつくと考えられる。

## 2 平成20・21年度「高等部生徒の社会参加支援事業」の概要

### (1) 目的

フォローアップ支援員を県内6地区の県立特別支援学校6校に配置し、進路先の巡回訪問や保護者との相談会等を実施することで、円滑な就労促進や社会参加に向けた進路指導の充実を図る。

### (2) フォローアップ支援員の配置

#### ア 対象

- (ア) 生活支援センター等障害者をサポートする機関の元職員
- (イ) 元商工会議所職員
- (ウ) 元労働関係機関職員
- (エ) 福祉施設等の元ジョブコーチ

#### イ 業務内容

県立特別支援学校教員に対する高等部卒業生へのフォローアップについてのノウハウの伝授

- (ア) 高等部生徒や就職した高等部生との相談
- (イ) 進路先への巡回訪問及び事業主との相談
- (ウ) フォローアップについての指導助言
- (エ) 就労にかかわる関係機関等との連絡・調整

#### ウ 配置

県内6地区の知的障害者を対象とする県立特別支援学校6校

### (3) 特別支援学校フォローアップ支援員連絡協議会

#### ア 目的

フォローアップ支援員が生徒や事業主等のフォローアップをする上での課題等について協議を行い、フォローアップの技術や方法等の向上を図ることによって、特別支援学校の進路指導の充実を図る。

#### イ 開催回数等

年間4回（4月、7月、  
11月、2月）

#### ウ 出席者

フォローアップ支援員6名  
事務局等

#### エ 会場

県庁会議室等



【平成20年度第1回特別支援学校  
フォローアップ支援員連絡協議会】

### 3 取組の経過

県内6地区の県立特別支援学校6校に配置されたフォローアップ支援員は、それぞれの地区や学校の状況を踏まえ、具体的な取組を行った。その中から、平成20年度の八戸第二養護学校と平成21年度の弘前第一養護学校の活動状況を紹介する。

#### (1) 平成20年度 八戸第二養護学校におけるフォローアップ支援員活動状況

月	訪問事業所数	主 な 活 動						
		校 内			校 外			
		実態把握	進路支援会議	保護者相談	就業状況把握	指導・助言	職場開拓	その他
4	19社23回		○ (志望状況把握)		○			
5	6社8回	○ (授業見学)			○			
6	19社30回				○	○	◎	課題を抱える生徒の保護者相談
7	12社18回				○	○	◎	
8	13社20回				○	○		
9	9社19回	○ (授業見学)	○ (前期実習の評価と志望状況の把握)		○	○	◎	
10	15社23回			○ (保護者相談会)	○	○	◎	
11	11社17回				○	○	○	
12	10社14回				○	○	○	
1	8社17回		○ (移行支援会議)		○	○	○	
2	3社6回		○ (移行支援会議)		○	○	○	

※ ◎は、新規の職場開拓も含まれる。

#### 〔成果〕

- ①定期的に事業所訪問をすることにより、就職者の就業状況を把握し、職場定着を図ることができた。特に、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の休暇の取り方やその調整についての支援が必要なことが分かった。
- ②職場での問題に素早く対応することができた。本人の考えを聞き取り、問題を最小限にとどめ、解決することができた。
- ③平成21年3月の高等部卒業予定者の中で、就職を希望する生徒の情報交換を行った。早期に、本人や保護者のニーズを共有することにより、職場開拓や職場実習の設定が円滑にでき、早い段階で就職内定に結びつけることができた。

## (2) 平成21年度 弘前第一養護学校におけるフォローアップ支援員活動状況

月	訪問事業所数	主な活動状況		成果
4	7社	校 内	・卒業生や高等部の生徒の実態等について、進路指導主事と情報交換を行った。	・卒業生や高等部の生徒の実態について、共通理解を図ることができた。 ・卒業生の就労先を訪問し、激励するとともに就業状況を把握することができた。
		校 外	・進路先事業所や新規の実習先事業所を訪問し、今年度の実習を依頼した。	
5	7社	校 内	・生徒の実態把握のため授業参観を行った。	・就労を目指す生徒について、実態を把握することができた。また、事業所訪問により、情報収集ができた。 ・学校職員と実習先に同行し、実習の依頼や打合せをスムーズに行うことができた。
		校 外	・就労に向け、新規の事業所を訪問した。 ・事業所と前期実習の依頼打合せを行った。 ・卒業生が就職した事業所を訪問し、事業主と情報交換を行った。	
6	9社	校 内	・事業所での実習を行う生徒を個別に激励するとともに就業状況を把握した。	・支援員が生徒と会話をすることで、相互の理解が深まった。 ・卒業生の就労先を訪問し、激励するとともに就業状況を把握することができた。 ・実習に向けて、新規事業所を開拓することができた。
		校 外	・実習先の事業所を訪問し、実習の状況や就労についての情報交換を行った。 ・新規の事業所を訪問し、実習依頼を行った。 ・卒業生が就職した事業所を訪問し、事業主と情報交換を行った。	
7	5社	校 内	・事業所での実習の評価から、就労先について、校内で検討した。	・後期の実習について、校長、教頭を交え、高等部主任や学級担任、進路指導主事、フォローアップ支援員が集まり協議した。 ・卒業生の状況を把握するとともに、激励することができた。
		校 外	・卒業生が就職した事業所を訪問し、事業主と情報交換を行った。また、就労に向けて事業所を訪問し、情報収集を行った。	
8	4社	校 内	・職場開拓のために、情報収集や資料整理を行った。	・フォローアップ支援員が同行することにより、実習の打合せをスムーズに進めることができた。また、後期の実習に向け、新規事業所を開拓することができた。
		校 外	・後期の実習の依頼や打合せを行うために事業所を訪問した。	
9	6社	校 内	・生徒の実態を知るために授業参観を行った。また、実習に当たっての心構えを、生徒に講義した。	・挨拶や返事等の就労する上で基本的な事柄について、フォローアップ支援員による指導が効果的であった。 ・就労に関するより具体的な情報が収集できた。
		校 外	・実習先事業所を訪問し、実習の状況や就職についての情報交換を行った。 ・ハローワークを訪問し、情報収集した。	
10	9社	校 内	・事業所での実習の評価から、就労先について、校内で検討した。	・実習の評価とフォローアップ支援員からの情報をもとに、今後の就職に向けた取組について検討できた。 ・新規の事業所を訪問し、就労に向けて実習を行うことになった。
		校 外	・就職先事業所や実習先事業所を訪問し、事業主と就労や実習等の情報交換を行ったり、障害者就職面接会への参加やハローワークの訪問を通し、情報収集した。	
11	2社	校 内	・就労に向けた新規実習先の開拓を検討した。	・就職の可能性のある新規の実習先について、フォローアップ支援員の意見を参考にして検討できた。
		校 外	・実習先事業所を訪問し、情報交換をしたり、高等部1年の実習の打合せを行った。	
12	7社	校 内	・事業所での実習の評価から、就労先について、校内で検討した。	・実習先と情報交換を行い、今後の実習について、前向きに検討する方向で話し合いができた。 ・卒業生の状況を把握するとともに、激励することができた。
		校 外	・就職先事業所を訪問し、事業主と情報交換を行った。 ・特別支援教育進路支援連絡協議会に参加した。	
1	2社	校 内	・事業所での実習の評価から、就労先について、校内で検討した。また、就職試験を受験する生徒の面接練習を行った。	・面接場面を想定した練習は効果的であった。 ・卒業生の状況を把握するとともに、激励することができた。
		校 外	・就職先事業所を訪問し、事業主と情報交換を行うとともに、ハローワークを訪問して情報交換を行った。	

## 4 取組の成果と課題

### (1) 取組の成果

平成20年後半に起きたリーマンショック以来の厳しい雇用情勢の中にあつて、県内特別支援学校高等部卒業生の就職志望者に占める就職者の割合は向上してきている。また、実習協力事業所数も拡大傾向を示している。

表1 『高等部卒業生の就職状況と実習協力事業所数』

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
卒業生数	223	224	219	201	200
就職希望者	54	48	59	49	63
卒業生数に対する割合	24.2%	21.4%	26.9%	24.4%	31.5%
就職者	38	37	51	43	
就職志望者に対する割合	70.4%	77.1%	86.4%	87.8%	
実習協力事業所数	318	462	345	360	471

※21年度の数値は、平成22年1月31日現在のものである。

高等部卒業後に就職し3年経過した者の職場定着率は、本事業を行っていなかった平成18年3月（平成14年度卒業生）においては54.5パーセントであったのに対し、平成21年3月（平成17年度卒業生）においては、81.6パーセントと大きく向上した。

表2 『就職後3年経過した高等部卒業生の職場定着率』

年度	卒業生数	就職者数	離職者数	定着率	備考
14	174	44	20	54.5%	H18.3.31 現在（卒後3年後）
15	179	27	8	70.4%	H19.3.31 現在（卒後3年後）
16	188	34	7	79.4%	H20.3.31 現在（卒後3年後）
17	223	38	7	81.6%	H21.3.31 現在（卒後3年後）
18	224	37	7	81.1%	H22.1.31 現在（卒後2年10ヵ月後）

※平成18年度の数値は参考である。

### (2) 今後の課題

昨今の厳しい雇用情勢の中にあつても、特別支援学校高等部卒業生の今後更なる進路実現を図るために、より将来の生活に即した実際的な学習を行うことが重要であり、それを効果的、継続的に進めるためには、障害のある生徒の就労や生活に関係する地区の事業所や施設等の関係者による支援体制を組織化することが必要である。

## Ⅱ 平成20・21年度「高等部生徒の社会参加支援事業」の取組事例



【就職に向け、面接の練習をしている加川支援員】

## 1 「伝統工芸等に興味を持つ生徒の就労先について」

青森県立青森第二高等養護学校

フォローアップ支援員 加川 史

### はじめに

青森県立青森第二高等養護学校は、知的障害が軽度の生徒を対象とした職業的自立を目指す産業科のみの高等特別支援学校として、平成6年度に設置した学校である。1学年35名前後の生徒のほとんどが中学校の特別支援学級の出身者で、卒業後の社会的、職業的自立をめざしている。

本校では、生徒一人一人の適切な進路をめざすために、職業教育の一環として産業現場等における実習を各学年とも年2回、2週間から3週間実施している。これらの一般企業や福祉施設等における実習は、生徒が将来ひとりだちしていくために必要な技能や態度、働く力を身に付けるために欠かせないものとなっている。

### (1) 学級担任からの要請

対象生徒が2学年の平成21年3月、学級担任から「前期に学校で勧めた製氷会社での現場実習が性分に合わなかった。手先が器用で職人肌の性格なので、後期は川崎染物店で実習させたところ喜んでくれたので、藍染めやこけしの絵づけなど、津軽の伝統工芸等に興味を持った生徒に対して、ぜひ、夢が叶うような事業所に就労させたい。」との相談を受けた。

早速、20年以上の交友のある同社を訪問し、生徒の出身地にある事業所“津軽藩ねぷた村”を3学年の産業現場等における実習先としてお願いした。

### (2) 就職までの経緯

「津軽藩ねぷた村」は、津軽の伝統である「津軽塗り」、「金魚ねぷたの絵付け」や「民芸製作体験等」ができる職人のいる学習型体験機関で、観光客も多く多種多様な職業知識が吸収できる。

4月中旬、津軽藩ねぷた村の社長（青森県特産品センター理事長）と面談して、趣旨を説明したところ、「伝統工芸等に興味を持った生徒がいることは頼もしい。」と、快く現場実習を引き受けてくれた。

6月下旬に実習の激励に訪問したところ、ちょうど「金魚ねぷた」の絵付け工程作業をしており、従業員からも器量が良いと高い評価を得ていた。

前期実習後の評価表では、雇用については季節に変動のあるサービス産業なので、通年雇用は難しいが、今後も実習については継続して引き受けても良いとの返事をいただいた。

後期実習後の評価表では、「指導担当者は必要だが、補助的な作業をこなすことができる。事業所としては施設の特質上、通年雇用は無理だが、業務に応じたスポットでの雇用は可能なので相談に乗っても良い。」との回答を得た。

### **(3) 生徒との意思確認**

2 学年後期の現場実習では、川崎染工場で実習を行い、「丁寧だがやや仕事が遅いきらいがあるが、作品づくりは上手でセンスもあり、力のある生徒だと思う。」とのコメントをいただいている。

さらに、津軽藩ねふた村では、「陶芸とねふたの色付けの仕事をさせたが、本人は陶芸に非常に興味があるようだ。」と分析してくれた。

1 1月下旬に、本人と個別面談を実施して意思の確認をしたところ、「陶芸作りには小さい時から興味があり、弘前を代表する観光スポットで働きたい気持ちがある。自分は人前で話しをすることは苦手だが、黙々と作業をこなすことが好きなので、人に慣れてくれば仕事を十分にこなす自信がある。」と、学級担任には話さなかった本音を言ってくれた。

学級担任を通して保護者の意思を確認したところ、できれば本人の希望に添ってあげたいとの回答を得たので、就職したい事業所として選択した。

### **(4) 課題**

1 月に入り雇用条件について、津軽藩ねふた村の専務理事と面談を行った。「冬場は観光客の少ない観光施設の特質上、通年雇用は難しいが、毎年7～8人を8ヶ月の季節従業員として、ハローワークへ求人募集しているので、季節業務による雇用の可能性はある。」との考えを示してくれたので、その足でハローワーク弘前に出向き、就労条件や失業給付金、障害者雇用に関する助成金制度等の支援指導を相談した。

### **(5) 今後の取組**

障害者雇用は初めてのケースとなることから、事業所としても不安材料もあるとのことなので、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、障害者職業センター等行政機関との連携を図りながら、できるだけ早い機会に、常用雇用に結びつけて行きたい。

## **おわりに**

特別支援学校の生徒は、自己判断力に差異が感じられるので、必ずしも普通高校生と目線を同じにした、高等部3年の卒業時における一般就労に期待することは重要ではないと思う。各種の就労移行支援を活用し、生徒の性格・成長過程に合わせ、けっして高望みはせず、定着性を考慮した企業の選択を指導することも一考と思われる。

## 2 「関係機関との連携がうまく機能した事例」

青森県立森田養護学校

フォローアップ支援員 木村 博行

### はじめに

本校は、知的障害のある児童生徒を対象とした西北地区唯一の特別支援学校である。在籍児童生徒は、小学部41名、中学部22名、高等部26名の計89名（平成21年5月現在）である。

平成20年度の本校高等部卒業生12名の進路状況は、職業訓練校への進学者1名、就職者1名、福祉施設等の利用者が7名、家庭等が3名であった。今年度の進路志望状況（平成22年1月31日現在）は、就職希望者が1名、福祉施設等の利用希望者が9名となっている。

ここ数年、毎年1～2名の就職希望者があり、障害者就業・生活支援センターをはじめ関係機関との連携を密にし、進路実現を果たしてきた。

### （1）就職に至った経緯

高等部3年の前期の産業現場等における実習の前に、事業所において、本人、保護者、学校関係者が集まり面談を行った。事業所での面談後に、関係機関も含め、実習時の体制づくり等について話し合いをもった。併せて、ハローワーク登録、障害者就業・生活支援センター登録を行い、さらに障害者職業訓練センターにおいて、職業評価を受けた。

6月に2週間、第1回目の実習を行った。実習終了後に、報告会を開催した。事業所から、素直でまじめな作業態度を高く評価された。しかし、この時点で、あいさつについての課題があり、そのことについては、次回の実習に向けて、学校で指導することになった。

7月に入ってから、本人、保護者を交え、学校関係者、ハローワーク、障害者就労・生活支援センターの担当者が集まり、卒業後の進路や生活の場について話し合いをもった。

8月の夏休み期間中の2週間、第2回目の実習を行った。この実習では、お盆の繁忙期における作業性と体調管理を重点目標に取り組んだ。前回の実習で課題とされたあいさつについては、継続して練習を行った。

9月に2週間、第3回目の実習を行った。課題とされたあいさつはできるようになったが、休憩時間中、一人で過ごしている等の新たな課題も発見された。実習中に事業所の訪問を重ね、休憩時間中における過ごし方について、職場のスタッフに協力を依頼した。第3回目の実習終了後には、職業評価に基づく検討会議を開催した。

12月には、クリスマス期間をはさんだ2週間、第4回目の実習を行った。この時点で、事業所からは、総合的に高い評価を受けていた。こ

の頃から並行して、卒業後のグループホームの利用に向けて、相談や活動を具体的に進めていった。

年明けには福祉課に赴き、福祉サービスの利用等についての相談や手続きをはじめ、卒業後の生活面の具体的な支援を探るとともに、ハローワークにおいても連絡会議を開催した。

2月に入り、事業所より正式に新卒求人があり、応募して採用内定となった。併せて、グループホームの見学や利用手続き等も進めた。

3月には移行支援会議を開催し、支援の窓口を一本化し、それぞれの関係機関で役割分担を確認し合った。

## (2) 就職後の状況

3月12日に卒業し、19日にグループホームに入居した。21日から勤務開始となり、初日には通勤支援を受けた。また、定期的に職場訪問を行い、現状の確認や予想される課題等を事業所側と確認し合っている。

対象となる生徒の支援においては、複数の機関がかかわっているため、職場訪問時には、各機関と日程を調整し合い、事業所の負担とならないように配慮している。

生活面においては、グループホームの世話人と連絡を取り合いながら、必要なときには、在学中の様子をうかがいながら、安定した生活を送ることができるように支援している。

勤務開始から1ヶ月半ほど経過したが、問題なく勤務を継続している。

## (3) ふりかえって

卒業後の支援がスムーズにできるように、関係する機関が在学中からかかわりを持ち、継続して支援できるようにすることが大切である。関係機関との連携については、当初は、学校と事業所とのかかわりから始まり、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、障害者職業センター、療育等支援事業所、グループホーム、福祉課等行政機関などが多数かかわるようになってきた。今後は、本人が必要なときに、必要な機関を利用することができるようコーディネートすることが必要である。



【 進路支援会議風景 】

### 3 「弘一養のフォローアップ支援員として」

青森県立弘前第一養護学校

フォローアップ支援員 佐藤 昭弘

#### (1) 本校の進路指導（フォローアップ）

##### ア 学校の概要及び進路状況等

本校は、小学部56名、中学部44名、高等部37名、計137名（平成22年1月現在）が在籍している。

昨年度高等部卒業生は14名（男子9名、女子5名）で、進路先の内訳は、事業所への就労3名、障害者訓練校進学1名、就労移行支援事業所利用1名、福祉施設利用9名であった。

今年度、高等部卒業予定の生徒は14名（男子13名、女子1名）で、事業所への就労希望が3名、福祉施設利用希望が11名である。就労希望者については、事業所において実習を繰り返し行い、それぞれの職場で就労に向けて本人の課題を解決できるよう取り組んでいる。

##### イ 事業所等訪問とフォローアップ

昨年度のフォローアップ支援員による訪問事業所数は31ヶ所（うち新規27ヶ所）であった。そのうちフォローアップの対象となる卒業生がいる事業所4ヶ所に訪問し、卒業生の激励及び事業所との情報交換を行った。また、訪問事業所のうち15ヶ所（うち新規11ヶ所）で現場実習を行い、就労にも繋がっている。

今年度のフォローアップ支援員による訪問事業所数は25ヶ所（うち新規11ヶ所）であった。そのうちフォローアップの対象となる卒業生がいる事業所7ヶ所に訪問し、卒業生の激励及び事業所との情報交換を行った。また、訪問事業所のうち10ヶ所（うち新規7ヶ所）で現場実習を行った。

#### (2) 事例 I

##### 「事業所と連携して課題把握と克服に取り組み、就労に繋がった事例」

##### ア 対象生徒の実態（平成20年度卒業、A君、男子）

###### (ア) 生徒の様子

明るく、朗らかで会話を楽しみ、皆と仲良くできる。身体を動かすのが好きで、スポーツに興味を持ち、障害者スポーツ大会の二百メートル走に参加し優秀な成績を収めた。他に地図、鉄道、路線バス、信号機等の交通関係にも詳しく、インターネット等も利用できる。また、漢字検定4級、丙種危険物取扱者の資格を持っている。

## (イ) 仕事に対する姿勢や態度

作業学習の農業班において、畝作りや作物の播種等では、作業手順通りに正確で丁寧に行うことができる。また、班長としての責任感があり、支援を必要とする班員の面倒を見ながら作業に取り組んでいた。

2年時の実習では施設でパチンコ台の解体や発光ダイオード等の細かい組立作業に集中力を発揮して取り組んだ。また、清掃関係の事業所での実習では、公園内の通路や駐車場の清掃作業を担当し、一人で丁寧に作業に取り組んでいた。

本人は、指示された作業に積極的に取り組み、真面目に最後までやり通す精神的な強さが見られた。

## イ 就職までの支援

本人及び保護者は高等部卒業後、就職を希望していたため、その希望を叶えられるよう、高等部1学年から就職の方向で職場実習の計画を進めた。

自分に適した職業を選択できるよう実習先を検討した。2年生の三者面談で保護者からN社について情報を知りたいと要望があった。早速N社に実習依頼をしたところ、3年生の5月にN社から工場長他3名が来校した。実習について意見交換し、6月の実施について快諾を得た。

6月に実習を開始し、事業所で働くために必要な基本的態度や習慣及び基礎的な知識や技能を身につけることを目標に取り組んだ。仕事は部品の組立、溶接作業等を行った。実習後、「あいさつ、返事が元気な声でできていた。職種は限られるが就職可能と思われる。」という評価をいただき、再度実習を行う方向で検討してもらうことになった。

11月に就労について最終的に確認するために実習を行うことになり、本人ができる職種について、事業所と学校で事前に打ち合わせを行った。事業所としては、本人の能力で作業量に差がつく仕事ではなく、障害者でも健常者でも同じ結果になる仕事で力を発揮することを望んでいた。最終的に材料出庫の作業を実習で行うことが決まり、実際の出庫票や300以上の部品リストのサンプルを学校で借用して、事前に出庫作業の訓練をしてから実習に臨んだ。

5日間の実習における出庫作業は、学校で想定していた作業よりも複雑で本人にとってはかなり難しいものであった。また、事業所の中でも部品の名称など統一化が図られていないという問題もあり、事業所側でも改善を検討することとなり、改善できれば、経済状況を見ながら、就労について前向きに検討することとなった。

1月に事業所から求人が出て、面接の日程が決まり、その間、面接の練習を重ねた。履歴書の志望動機に「実習で得た知識と技術を貴社で生かしたい」と抱負を述べている。

面接の結果、2月に採用が決定し、ハローワーク、就業・生活支援センター、事業所、学校の四者でケース会議を行い、就労に関する支援体制について確認した。事業所からの要望でジョブコーチによる支援を行うことになり、学校で行った実習の様子や進路指導の状況についてジョブコーチ及び就業・生活支援センターに説明し、卒業後の支援について共通理解を図った。

#### ウ 就職後の状況とフォローアップ

4月1日、入社から3ヶ月のジョブコーチの支援が始まり、作業内容や社員とのコミュニケーションについて様々な支援があった。

採用当時、「午後の3時以降、作業速度がダウンする。」、「同僚との会話に難あり。」等、改善が必要な点があったが、3ヵ月余の期間ジョブコーチ支援がその課題を克服した。今では表情は明るく、職場に溶け込み、作業スピード、手順に正確さを感じる。

フォローアップ支援員として定期的に訪問し、健康管理に努めること、同僚とのコミュニケーションを大切にすること等を助言した。訪問するたびに成長していると感じた。

### (3) 事例Ⅱ

#### 「『チーム支援』によるハローワークと学校の連携の事例」

##### ア 対象生徒の実態（平成20年度卒業、Bさん、女子）

###### (ア) 生徒の様子

明るく優しい性格で協調性があり、友だちや後輩の面倒をよく見て、世話好きである。何事にも前向きで注意を受けても素直に受け止めて、改善しようと努力をすることができる。また、音楽を聴いたり歌ったりすること、ビデオ鑑賞等に興味を持ち、話し好きで仲間や教師と会話を楽しんでいる。

###### (イ) 仕事に対する姿勢や態度

高等部2年の実習では、平川市内のK施設で電子部品の組立作業や農作業に取り組み、積極的に活動することができた。また、弘前市内の菓子製造の作業では時間一杯、立つ仕事を続けることができたが、後半になると集中力がなくなり失敗することもあった。適性を考えると、細かい電子部品の組立等の作業より、身体を使って働く仕事の方がより向いているようであった。

## イ 就職に至った経緯

将来、就労して自立、一人暮らしをしたいという本人の希望があり、1 学年から就労を目指し、一般事業所での実習へ向けて準備を進めた。

3 学年ではホームセンター、クリーニング工場での実習を行い、「あいさつ、返事、報告、質問などを適切にすること」、「時間一杯作業に集中して取り組むこと」を目標に取り組んだ。2 回実習を行ったクリーニング工場では、「作業速度も速くなり、てきぱきと取り組むことができるようになった。」と良い評価であったが、経済情勢が就労に厳しく、残念ながら採用に至らなかった。

就労希望者については、年度当初から、「チーム支援」として、ハローワーク、障害者就業・生活支援センターと連携しており、10 月にハローワークから、T 施設で就労の可能性のある実習ができると打診あった。ハローワークと障害者就業・生活支援センターも同行して T 施設で打ち合わせを行い、10 月に9 日間の実習を実施できた。流し台の清掃、リネンの補充で指示された作業を衛生面に気をつけながら、精一杯実習に取り組んだ。その結果、「大変明るく、元気があり、あいさつや返事、相談、報告等もしっかりしている。反面、仕事に対する集中力や意欲に欠ける。」という評価を得て、課題も残した。

その課題を乗り越えるため、具体的な作業内容について、学級担任が事業所に出向き、関係者による打ち合わせをして、学校で繰り返し学習してから、1 月に再度実習を行った。その結果、「集中力が付いてきたし、前回の課題が改善されている。」との評価を得た。

3 月に求人に応募し、面接の結果、就職内定となった。

## ウ 就職後の様子

定期的に事業所を訪問し、本人の様子を観察し、激励している。本人は、指示された作業は消化しており、働く意欲が感じられている。

先日訪問の際、にっこり笑って「給料あがったよ。」と実感こもる発言に心の余裕を見た。今後は、「働く楽しさ」、「人の幸せは自分の幸せ」、「昼休みの過ごし方」等について支援していきたい。

## エ 就職後のフォローアップの現状と今後の課題

### (ア) 現状

フォローアップ支援員の役割に職場の定着率の向上がある。善し悪しの判断材料として支援対象となる本人の表情がある。その表情によって大体のことが判断できる。事業所を訪問し、当日の作業の流れを確認した後、働く意欲に欠けていないか、職場に溶け込んでいるかなど、本人の様子を観察し、本人にアドバイスをしている。また、職場の環境整備や雰囲気作り等について事業所と情報交換

し、協力をお願いしている。さらに事業所に意見を聞き、問題点があれば改善に向け迅速に対応している。

以上のように事業所を繰り返し訪問することで、事業所と学校の連携を強化していくことができた。

#### (イ) 今後の課題

課題としては、高等部卒業後、数年経過すると、在校時の卒業生と面識がない職員が多くなり、卒業生とのコミュニケーションが取りづらくなる点がある。フォローアップ支援員が事業所を訪問する回数を増やして、卒業生や事業所と良好な関係を築きたい。

また、高等部卒業後も「チーム支援」を継続し、事業所、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、学校が連携していくとともに、学校の支援から障害者就業・生活支援センターによる支援に円滑に移行していく必要がある。

さらに学校としては、「卒業生と親の会」の行事等への積極的な参加を呼びかけ、卒業生とのつながりを持ち続ける必要がある。

## 4 「体調不調を訴える生徒の事例」 —各関係機関との連携—

青森県立七戸養護学校

フォローアップ支援員 高田 幸雄

### はじめに

本校は、知的障害のある児童生徒を対象とする上北地区における唯一の特別支援学校である。在籍児童生徒145名（平成21年5月現在）の居住地は、上北地区9市町村のほか、平内町、五戸町、三戸町など広域である。

本校高等部卒業後の進路先は、福祉施設等への入所または通所の生徒の割合が高いが、ここ数年、就職を希望する生徒がおり、毎年数名が就職をしている。生徒の居住地や就職希望事業所等が広域であるため、職場開拓や就職後のフォローアップには、保護者や他機関との連携が非常に重要である。

### （1）就職に至った経緯

本生徒は、人と話をしたり世話をしたりすることが好きで、高等部2年生の時に特別養護老人ホームの実習を体験したことをきっかけに、卒業後は是非老人ホームで働きたいと考えた。

高等部3年生の時には、卒業後に行う仕事を想定した内容を、1年間通して行った。担当した内容としては掃除、洗濯物たたみや仕分け、食事介助の補助的な作業などであった。

1年間の実習を通して、事業所として「卒業後に雇用しても大丈夫。」という見通しが持てたこともあり、雇用していただけることになった。

### （2）移行支援会議

就職が決定し、雇用条件を本人や保護者に確認したもらった後、事業所で移行支援会議を行った。本人や保護者、学校関係者、事業所職員、支援機関が集まり、自己紹介の後に、それぞれの役割を確認し合い、定期的にカンファレンスを取り入れながら支援していくことを共通理解して、今後を見守ることになった。

### （3）就職先の状況

入社1年目には定期的に事業所訪問を行った。特別に問題はなく、働くことができた。

2年目に入り、胃の痛みや吐き気などの体調不調を訴えて欠勤するようになってきた。また、欠勤時の電話連絡も、自分で行わずに、母親が手伝うようになり、ますます出勤できない状態が続いたため、本人を含め各関係機関が集まり、今後の対応について協議を行った。

その後、しばらくの間指導したが、なかなか改善が見られなかった。そのため、ついに、病気を理由に休職ということになった。

定期的に連絡を取っていたが、給料がもらえないことで、購入したパソコンの支払いができないということから、会社に復帰したいという申し出が、本人からあった。

本人の希望や意欲を受け止め、事業所側と職場復帰について協議を続けた。本人に対しては、病院から診断された病気についての理解を促した。卒業時の学級担任と家庭訪問を行いながら、健康状態の把握に努めるとともに、ねばり強く事業主と相談し、職場復帰ができるように支援した。

しかし、結局、離職することになった。その後、しばらくの間、在宅となったが、自分から積極的に市役所の福祉課やハローワークに出向き、求人を出している会社を見つけ、何件か面接を行ったようだったが、雇用には至らなかった。

現在は、障害者就業・生活支援センターの職員から紹介された事業所への就職を目指し、障害者就業・支援センター、市役所福祉課、ハローワーク、特別支援学校でチーム支援を行い、再就職に向けて取り組んでいる。

#### **(4) 現状と今後の課題**

上十三地区には、今まで障害者就業・生活支援センターがなく、三八にある障害者就業・生活支援センターと連携しながら支援してきたが、今年度から三沢市にできたことで、在学中から進路決定、職場定着に向けて、各関係機関の連携を深め、支援が容易にできるようになった。

このことにより、就職希望者や離職した人への対応がとてもスムーズに行えるようになってきた。今後は各関係機関との連携を密にし、上十三地区の事業所開拓に努め、事業主に障害のある子どもたちについての理解を深めていただくとともに現場実習を受け入れてもらえるようにしていくことが必要である。

## 5 「事業所との連携を密にしながら3年計画で育成し、 一般就労に結びつけた生徒のケース」

青森県立むつ養護学校

フォローアップ支援員 工藤 昭治

### はじめに

本校は、下北地区における唯一の知的障害のある児童生徒を対象とする特別支援学校としてその役割を果たしてきており、平成21年5月現在、小学部、中学部、高等部合わせて76名の児童生徒が在籍している。在籍児童生徒の障害は、知的障害のほかに、肢体不自由、視覚障害、自閉症等の他の障害を有するなど、多様化してきている。

本校では、障害のある幼児を対象とした教育相談をはじめ、幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校への支援や、医療、保健、福祉等の関係機関との連携・協力等、下北地区における特別支援教育のセンター的役割を果たすことも大きな任務となっており、進路においても、「青森県立むつ養護学校就労・生活支援連絡協議会」を立ち上げ、関係機関と連携して、卒業した生徒が地域で生き生きと暮らしていけるような街づくりを目指しているところである。

### (1) 入学当初の進路希望

高等部入学後に保護者から女子生徒の進路に対する希望や考えを伺った時点では、「現在の状態では就職は難しいと思うので、将来的には入所型の授産施設を考えている。」とのことであった。一方、本人は「専門学校に進み、デザイナーを目指したい。」という希望で、進路に対する考えに違いが見られた。

そのようなことから、学校では就職も視野に入れつつ、保護者の希望する授産施設や作業所等の情報を伝えていくこととした。

### (2) 現場実習の過程

高等部1年の秋。初めての現場実習は、本人の希望もあり、社会福祉法人桜議会小規模多機能型居住介護「おおみなと園」で行った。仕事の内容は、老人介護の手伝いであった。緊張からか、昼食の準備を手伝うときに気分が悪くなり、時々休養することもあったが、大きな問題もなく、職員にも親切にさせていただいて5日間の実習を無事終えることができた。本人の自己評価は、「頑張ったと思う。」ということだったが、もっといろいろなことをしてみたいという気持ちから物足りなさを感じていたようであった。また、それまで一人で電車やバスを利用した経験がなかったので、保護者は通勤できたことに対し、非常に驚いていた。

今回は、施設側も実習の受入が初めてだったこともあり、生徒に対し

遠慮がちに仕事をお願いしていたようなので、次回からは、実習のねらいや生徒の実態について、事前の打ち合わせを綿密に行うこととした。

高等部2年生の夏。2度目の実習は、系列のデイセンター「桜木」で10日間行った。仕事の内容は、利用者の迎え、湯飲み洗い、洗濯物たたみ、昼食準備の手伝い等であった。業務は淡々とこなし、何の問題もなかったが、自分の居場所を見つけることができずにいた。利用者の関わり部分では、自分から対応することが難しかった場面もあったようだが、指示された仕事はこなせるようになった。また、必要に応じて報告や質問なども、自ら行うようになった。このようなことで、実習先からは、「進んで実習に取り組むようになり、職員や利用者の名前も覚えてくれた。」との評価を受けた。

就職は無理だと思っていた保護者は、今回の評価を非常に喜んでいたものの、「本当に大丈夫なのか、施設に迷惑をかけるのではないか。」と不安を口にしていた。学校では、彼女に対し、まだ就職には積極的ではなかったが、本人が就職を意識し始めたこともあり、今後の指導方針は、就職を見据えた生活力をつけることを重点的に行うこととした。

高等部2年の冬。3度目の実習は、系列の特別養護老人ホーム「桜木園」で、10日間行った。入所施設での初めての实習だったこともあり、実習先には、最初から忙しいセクションではなく、本人の様子を見ながら仕事を与えていただければとお願いした。施設側の配慮もあり、おしぼりたたみや洗濯物たたみなど、緩やかな内容からスタートできたことで、無理なく仕事に慣れることができた。同じ時間帯に休憩する職員には、自分から「お疲れ様です。」などのあいさつができ、また、指示された仕事はおおむね行うことができていた。自分が居たい場所や働く中での自身のポジションが見えてきたようであった。



【特別養護老人ホーム 「桜木園」】

この頃から、本人から「働くなら、この施設で働きたい。」と、たびたび聞かれるようになった。また、実習後のコメントは、「仕事の内容を覚えることができ、笑顔で仕事をすることができた。」という自身も感じられるようになってきた。

保護者も、本人が仕事をしたいと意欲を持っていることを強く感じ取っていた。

高等部3年の夏。4度目の実習は、前回同様の「桜木園」で3週間行った。

前回までの4時間勤務から6時間勤務に延長しての取組となった。仕事に関しては問題がないということから、本人にある程度任せていた。

仕事の内容は、おしぼりや洗濯物たたみ、洗面タオルの準備、昼食準備

備の手伝いなどであった。実習には進んで取り組むようになり、さらに、利用者とのかかわりの部分で、自分から少しずつ声をかけるようになっていた。実習の最終日には、「食事の介助がしてみたかった。」とのコメントがあり、職員を驚かせるほどの意欲を見せていた。

こうしたことから、実習先の評価は非常に高く、「指示したことに対して、きちんとやろうという姿勢がうかがわれ、報告などもはっきりとできるようになった。是非、また実習にきてほしい。」と、採用の可能性のあることを示唆した発言が聞かれた。

保護者は、今回の実習で、以前に増してさらに高い評価がなされたことを喜ぶと同時に、本人の希望する就職を支援していく方向で、はっきりと考えがまとまってきた。実習後の本人の感想は、「3週間休まず頑張れたことがよかった。お年寄りの人とお話できてよかった。」ということであった。

高等部3年の冬。5度目の実習も、前回同様「桜木園」で、3週間行った。仕事は、前回の内容に各部屋への洗濯物の配付と、前回本人が希望した食事介助が加えられた。施設では、前回の「食事の介助がしてみたかった。」という本人の希望を受入れ、実際にその業務に取り組ませてくれていた。巡回指導での様子は、仕事にだいぶ慣れて、周囲の人にもしっかりとあいさつをしたり、指示を待たずに仕事に進んで取り組む姿勢が見られた。

食事介助では、「味噌汁を上手に飲ませるにはどうしたらいいですか。」と、自ら学ぼうとする姿勢が見られ、うまくできるまで、何度も挑戦していた。実習先からの高い評価を受けた中に、「困ったときに、その状態をはっきりと伝え、助けを求めることができるようになった。」とあったが、精神的な成長を感じさせた一面である。

保護者は、「本人はとても頑張っていた。以前より大人になったと思う。」との評価があり、本人の自己評価では、「笑顔を忘れず最後まで頑張れたのがよかった。」とあった。

学校では、卒業までの間、就職を念頭に置きながら引き続き生活力を身に付けることと、職場での人間関係についても、重点的に指導することとした。

以上の実習過程から、本人の成長の跡を垣間見ることができる。その中で、学校と実習先とが連携を図りながら、1年生では、①いろいろな仕事を体験する。2年生では、②職員の名前を覚える。③一人でできる仕事を覚える。④わからないことを聞く。⑤日課を覚える。そして、3年生では、⑥一人で仕事をこなす。⑦仕事の質・量を高める。⑧新しい仕事に挑戦する。⑨笑顔で働く。といったように、当初から3年後を見据えた、段階を踏んでの指導がいかに必要であるか、強く感じたところである。

### (3) 就職に至った経緯

お願いをする立場の学校からは、「就職」の2文字をなかなか言い出せないでいたが、現場実習を重ねるごとに、施設の評価が高くなったこともあり、最終的にどうなるのか就職難の時勢から不安はあったものの、雇用していただくことを期待していた。

12月下旬、実習先から障害者の雇用を踏み切ることとなった旨の連絡が入り、施設からハローワークを通じて新卒求人が提出された。

早速応募し、1月15日に当該施設で面接試験が行われ、1月18日の発表と同時に、学校長宛てに合格通知書が届き、めでたく一般就労として採用が決定したものである。

このたびの採用に当たっては、幾度にもわたる現場実習での本人の頑張りもさることながら、施設の担当職員の心温まる御配慮、御指導、御助言等があればこそであり、このような福祉に携わっている方ならではの、きめ細かな対応に心から感謝しているところである。

特に、園長さんはじめ副園長さんには、声かけによる激励や周りの職員に気軽に相談できるような配慮など、いわゆる働きやすい職場環境を作っていたこと、そして、直接担当された介護主任さんには、信頼関係を築いていただきながら、あいさつの仕方や仕事の手順等、親身になって指導して下さったことなどが、彼女を大きく成長させた要因であることは、もちろん言うまでもない。本人の意思で、桜木園さんに、「是非やらせてください。」とお願いし、高等部2年の冬休み、高等部3年の夏休み・冬休みと、暑さ寒さの厳しい中、特別に実施させていただいた現場実習で、一生懸命頑張れたのも、こうした施設の御配慮の表れであると感じている。

後に、施設の幹部職員から、「施設の設立以来、障害者の雇用を見送ってきたが、彼女の一生懸命さに心を打たれた。人間が生きるための根源である福祉の心を職員に深く浸透させる意味からも雇用を決定した。」とのお話を伺い、うれしかったと同時に、非常に感動させられた。

むつ養護学校では、平成19年度から、生徒がお世話になっている各事業所において、教員による職場体験を夏季休業中に2日間実施しているが、採用施設側では、「特別支援学校の先生方が、自ら生徒の立場に立ち、その仕事内容や大変さを理解しようとすることはすばらしいことだ。」と高く評価していたことを、訪問の都度拝聴していたので、このような先生方の地道で前向きな取組もまた、採用実績につながったものと思っている。

### (4) 移行支援会議

2月上旬に、事業所において、本人、保護者、学校関係者、事業所職員及び支援機関関係者により、移行支援会議が開催され、支援の窓口を

一本化して、必要な支援をそれぞれの関係機関で連携しながら行っていくこととした。

その中で、特に家庭支援を含め、自立した生活をサポートしていくためのネットワーク作りがスムーズに行われるように、関係諸機関の役割分担の確認等について話し合った。

## **(5) 今後の課題**

平成2年4月にむつ養護学校に高等部が設置され、現在までに151名の卒業生を輩出しているが、その内、就職した生徒は約30名である。

例年、就職する生徒の学校側の課題としてあげられることは、

- ①途中で離職しないような卒業後のフォローアップ
- ②困ったときに気軽に相談できる窓口の確保
- ③職場における障害者の理解
- ④長期的な支援体制の構築

などで、移行支援会議においても一通り検討されたが、こうした課題が「絵に描いた餅」とならないよう、本人や事業所の求めに応じて、早め早めにその対応に当たらなければならないと思っている。

## 6 「八二養生徒の就労支援や職場定着に携わって」

青森県立八戸第二養護学校

フォローアップ支援員 湖東 正美

### 1 事例Ⅰ『目標に向かってあきらめずに取り組み、夢を叶えた生徒の事例』

#### (1) 学校の概要及び進路指導

八戸第二養護学校は、児童生徒あわせて320余名の大規模校である。そのうち高等部の生徒は、120名余りである。一学年40名位であり、半数近くの生徒が一般就労を希望している。平成21年度は、景気の低迷もありなかなか内定が出ない状況である。また、今年度は新型インフルエンザの流行もあり、現場実習に大きな影響があった。特に2年生の後期の現場実習は、ほとんどできない状態であったが、年明けに職場開拓を進め実習先の確保に努めた。

卒業生のフォローアップは、進路指導主事と連携して事業所の巡回を行っている。現場で起こっている問題に関わることで次の支援や在校生の指導に繋げることが可能となった。

#### (2) 対象生徒の実態

対象生徒は、平成20年度卒業のAさんである。温厚でおとなしい性格であるが、言語による指示を理解して行動できる生徒であった。また、素直に話を聞ける生徒であり分からないときは自分から聞いて行動できていた。

人前では緊張して声が小さくなったり言葉につまったりするが、同級生や友達とは大きな声で話をしたりしていたのであいさつや返事も大きな声でできると感じた。このことを進路指導主事や学級担任に話し、指導の重点項目にした。

簡単な漢字を使って、文章を書くことができた。また、時間も分かり見通しを持って活動することができていた。

初めての作業でも話を聞いて、繰り返し行うことによって作業の手順や準備、片付けに見通しを持って行うことができた。まじめな性格で決められて時間は集中して作業に取り組んでいた。作業のスピードはゆっくりであったが、ていねいで道具を大切に扱っていた。

卒業後の本人の希望は、家族と一緒に暮らし、自宅から職場に通いたいということであった。職場については、老人施設での仕事を希望していた。

本人の性格や動作から老人施設での仕事が合っているように感じた。

### (3) 就職までの支援

本人の希望に沿って老人のデイサービスセンターで現場実習を行った。実習の内容は、施設の利用者さんの買い物の付き添い、買い物した物への名前付け、お茶・コーヒーの提供、茶碗洗い、活動の補助等であった。自宅から交通機関を利用しての実習であったが、休まずに通うことができた。本人も少し自信がついたようで2回目の実習では、仕事の流れも分かりスムーズに作業に取り組んでいた。

実習にあたって、本人がたてた3つの目標と目標に対する事業所の評価は次のとおりであった。

目 標	事業所の評価
利用者さんに対して明るく話す。	できた
分からないときは必ず確認してから仕事をする。	良くできた
利用者さんの名前を覚える。	できた

評価全体は良かったが、老人施設の事業所での雇用は難しいということであった。同法人で運営している就労継続の事業所であれば利用できると言うことであったが、本人の老人施設で働きたいという希望もあったので別の事業を開拓することにした。

前回の実習を踏まえ、地元の介護老人保健施設での実習を行うことになった。実習の内容は、入所者と一緒のラジオ体操、おむつ交換・排泄誘導の補助、入浴介助補助（着脱介助・ドライヤー・水分補給等）、食事準備（食堂への移動補助・おしぼり配り・食事用エプロン準備・配膳等）、食事介助補助、利用者さんのレクリエーションに参加、ベッドメイキング、おやつ準備・片付け等、おしぼり畳み・エプロン畳み（利用者さんと一緒）等多様な内容であった。

初めての実習場所ということもあり、大分緊張していたようであった。5日間という短い実習期間であったが、少しずつ慣れておむつ交換や衣類の着脱介助にも自分から進んで手を出してやるようになってきていた。

今回の本人の目標と目標に対する事業所の評価は次のとおりであった。

目 標	事業所の評価
明るく元気よく挨拶する。	できた
相手を思いやる気持ちで接する。	良くできた
分からないときは職場の人に聞く。	できなかった

担当者の所感は、一生懸命に仕事に取り組んでいこうという前向きな姿勢が感じられた。慣れない環境で難しいかもしれないが、もう少し積極的に利用者さんと交流しても良かったと思うということであった。また、責任者は、仕事ぶりを見て熱心さと意欲を感じたと話していた。

本人の感想は、実習はとても楽しかった。職員が優しく指導してくれたので良かったということであった。今回の実習も休まずに行うことができた。

本人の希望と事業所の理解で2回目の実習を行った。前回5日間と短かったので今回は10日間行った。実習の内容は前回と同様の内容であった。前回の実習より大分慣れたようで、笑顔で仕事に取り組んでいた。また、終わった後の報告や分からないとき職場の人に聞くこともきちんとできていた。あいさつはきちんとできていたが、話すときの声は前回同様小さな声であった。今後の課題である。

2回目の本人の目標と目標に対する事業所の評価は次のとおりであった。

目 標	事業所の評価
はきはきと大きな声で話す。	できなかった
笑顔を忘れないで仕事をする。	できた
積極的に自分から仕事を見つける。	できた

担当者の所感は、気になる点として、やはり声が小さいことをあげていた。少しずつ励ましながらの訓練が必要と思われるというコメントがあった。作業態度、理解、技術の項目では、声が小さいことを除けばおおむね良好であった。実習の回を重ねることで雇用の可能性も有りと思われたが、事業所の事情により今回は雇用はないということになった。事業所では、今回初めて知的障害の方を実習で受け入れたということだった。少しずつ理解が広がって行ければと思った。

本人その後も老人施設での就職を希望したので、認知症のグループホームでの実習を行った。卒業も迫っていたので初めての事業所であったが10日間実習を行った。実習の内容は、清掃（玄関・居室・風呂場等の掃除）、シーツ交換、洗濯物干し、食事準備・下膳、食器洗い、おやつ準備、洗濯物・エプロン・清拭畳み、入居者さんの活動補助であった。高齢者との関わりの実習を続けてきたこともあり利用者さんから好印象で受け入れられていた。

今回の本人の目標と目標に対する事業所の評価は次のとおりであった。

目 標	事業所の評価
はきはきと大きな声で話す。	できた
相手を思いやる気持ちで接する。	できた
てきぱきと仕事をする。	できた

徐々に目標が達成できるようになってきた。担当者の所感は、利用者さんから話しかけられたことに対して、一言一言ていねいに受け答え、同じ質問にも同じく答えていた。入浴介助や食事準備、掃除を行ってもらうが教えたことは間違いなくできていた。自分から人の輪に入ることがあまりなかった。自分から話しかけられるようになればもっと良かった。利用者さんが話しかけやすい雰囲気を持っているので自信を持って、恥ずかしがらずに一步踏み出すともっと良くなるのではとアドバイスを受けた。作業態度、理解、技術については、おおむね良好であった。特に仕事の持続性では時間をかけても途中で投げ出さずに行うことができていた。課題としては、一つの仕事に集中すると周囲に目配りができないことがあげられていた。

グループホームという小規模の施設で人員配置のこともあり、新年度の採用は一般を含め困難ということであった。

本人に事情を話し、今後の進路について保護者を交えて話し合った。本人、保護者とも卒業にこだわらず一般就労を目指したいということであった。仕事の内容については変更がなく老人施設を希望した。

本人、保護者の意向を踏まえ、新たに職場開拓を進めた。自宅から通える特別養護老人ホームに雇用を前提とした実習をお願いした。施設長が障害者に対し非常に理解を示してくれ本人がここで良ければ実習後に考えましようと言ってくれた。卒業式後3月末まで実習を行った。実習の内容は、清掃（トイレ・洗面所・居室等の掃除）、洗濯、食事準備・片付け、おしぼり畳み、利用者さんの活動補助等であった。今まで経験したことが十二分に活かされた実習であった。ただ課題として残っていた声が小さいことは克服できずにいた。

施設長はじめ職員の理解のもと、4月中旬よりトライアル雇用が決まった。仕事の内容については、実習で行った内容に本人の状態を見ながら少しずつ増やして行ければということであった。

雇用が決まらなくても、あきらめないで目標を持って取り組んできた結果、自分の希望する職種に就職できたと思う。最後まであきらめない生徒のがんばりを高く評価したい。

#### (4) 移行支援会議

ハローワークでトライアル雇用の手続きをしてもらい、チーム支援計画書に同意した。卒業していたが、本人・保護者・学校・事業所・ハローワーク・支援機関で移行支援会議を開催し、それぞれの役割を確認した。

本人の将来の生活についての希望は（個別移行支援計画）

- ①老人ホームで仕事をして、給料をもらいたい
- ②卒業したら自宅で生活したい
- ③自分専用の部屋が欲しい
- ④お金が貯まったら家を出て、グループホームで生活したい
- ⑤友達と一緒に買い物に行ってみたい

であった。

以上のニーズに応えていくために、今後もそれぞれの役割に沿って支援を継続していくことにした。また、支援の窓口を就労支援事業所に一本化し、必要に応じて各機関に連絡をすることにした。

#### (5) 就職後の状況

進路指導主事と連携し、訪問日が重ならないよう日程を調整しながら巡回した。訪問後、進路指導主事と情報を交換し本人の状態を常に把握するように努めた。実習で得た経験を生かし、仕事にまじめに取り組んでいた。できる仕事の量も増え、職員がつかなくても一人で時間に合わせながら行っていた。

ただ以前からの課題であった声が小さいのは、まだあまり変わっていなかった。あいさつ、返事と同じように職員や利用者さんと話をするときは意識して元気な声で話すよう助言した。少しずつでも声が大きくなってくればと思っている。

職場と自宅の行き帰りだけで外での交流が少ないと家族から話があったので、同級生が暮らすグループホームの行事参加を呼びかけた。東京への一泊旅行や忘年会など家族の協力があり、本人喜んで参加して楽しんでいった。働くだけではなく、楽しみや友達との交流も大事なことである。今後は、職場の職員との交流にも参加できるよう支援していきたいと考えている。

#### (6) 現状と今後の課題

現在、Aさんは、元気に自宅から職場に通っている。仕事もある程度一人でできるようになってきている。就職して働いて給料をもらうという在学中の希望は叶えることができた。次の目標である、お金が貯まったら家を出てグループホームで生活したいという希望を叶えるため関係機関が連携して職場定着を図っていく必要がある。

夢や希望をあきらめないでがんばるためには、実習する事業所がないとできない。本人のあきらめないがんばりも実習先がないと叶わない。生徒の希望が少しでも叶えられるよう常に職場開拓はしておかなければならない。また、会社や事業所があつてこそ現場実習や雇用が可能なのである。

## 2 事例Ⅱ『体調の不調を訴える生徒の事例』－就職の前に必要なこと－

### (1) はじめに

キューピータマゴ株式会社青森工場は、岩手県境の階上町にあり、タマゴを専門に扱うキューピーグループの会社である。現在、3名の知的障害者が働いている。

### (2) 就職に至った経緯

キューピータマゴ株式会社青森工場では、知的に障害のある方を雇用したことがない工場であったので、まず、知的障害特別支援学校高等部の生徒の職場実習をお願いした。高等部3年生の男女2名が職場実習を行った。実習の初期においては、教員も同伴し、生徒に作業手順などを説明しながら、一緒に作業を行った。男子生徒は、タマゴを機械に流し込む洗卵作業、女子生徒は、タマゴが入っていた容器を洗って消毒する作業を行った。

何度か実習することにより、ある程度作業を覚えることができるようになった。それに伴い、従業員の方の理解も得られるようになってきた。

男子生徒は内向的であったが、自分の意思をはっきりと伝えることができる生徒であった。卒業後は、就職してグループホームで生活することが、本人の希望であった。

工場長が男子生徒本人の気持ちを理解してくださり、多少問題はあるが、雇用することを決断してくださった。

### (3) 移行支援会議

就職が決まって、事業所で移行支援会議を開催した。本人、保護者、学校関係者、事業所職員、支援機関で、役割を確認し合い、必要な支援を連携して行っていくことになった。また、支援の窓口は一カ所とし、連絡を受けた機関で、必要に応じて他の関係する支援機関に連絡し、連携を図っていくことにした。

#### **(4) 就職後の状況**

就職後の仕事内容は、職場実習の時と同じ洗卵作業であったが、1ヵ月半後頃から胸が苦しいと体調不良を訴えるようになった。目もうつろになり、食欲もなくなってきた。本人は仕事がしたいと言うが、途中で具合が悪いと言って、グループホームに戻るようになった。内科に通ったが、原因ははっきりとしなかった。それでもグループホームで暮らしたいという本人の強い気持ちがあり、1ヵ月後に職場に復帰した。

その後も、何度か休むことがあったが、職場の理解で何とか1年離職しないで頑張ることができた。

#### **(5) 現在の状況と今後の課題**

4月に入り、再び、胸が苦しいと不調を訴え始めた。内科に通院するが、精神的なものではないかということで、精神科に通院し、内科的な検査も合わせて行ってもらった。検査結果では、特に異常は見られなかった。胸を自分の拳で叩く行為が頻繁に見られたことから、安定剤が処方された。2週間ほど療養したが、本人は、まだ調子がよくないと言っていた。仕事を休み始めてから2週間が過ぎた日に、突然、胸が苦しい、呼吸が苦しいともだえたため、救急車で病院に搬送してもらった。現在は入院中である。原因ははっきりとしていない。

働き続けるためには、健康な身体が一番大事である。就職を考える前に、自分の身体のことをよく知ることから始めていくことが大切である。

## Ⅲ 資 料



【平成20年度第4回特別支援学校フォローアップ支援員連絡協議会・施設見学風景】

## 1 特別支援学校フォローアップ支援員連絡協議会概要（抜粋）

### （1）平成20年度第3回特別支援学校フォローアップ支援員連絡協議会

ア 日時

平成20年11月14日（金） 10：30～15：00

イ 場所

県警察本部庁舎6階会議室

ウ 参加者

フォローアップ支援員、特別支援教育推進室

エ 内容

（ア）（報告）平成20年度特別支援学校高等部卒業予定者進路志望状況及び離職状況

（イ）（情報交換・協議）フォローアップ活動の現状と課題

オ 協議概要

（ア）状況報告から

a 進捗状況、成果、感想等

- ・フォローアップの方法は、訪問だけとは限らない。電話や郵便で連絡する方法もある。訪問を拒む事業所もある。
- ・面接練習では、不安や緊張を軽減するために繰り返し行うことが大切であり、そのことによって、生徒は自信を持つことができる。
- ・離職する原因は、職場でのコミュニケーションに課題があり、その中でも、挨拶がとても大切である。
- ・フォローアップと職場開拓は分けないで取り組んだ方がよい。
- ・就職した生徒の中には配置転換により精神的に不安になっているケースがあった。仕事と生活面について、障害者就業・生活支援センターと情報交換をしながら連携を図り対応している。
- ・実習の評価と雇用は必ずしも一致しないという場合がある。雇用にはタイミングがある。
- ・卒業してすぐに就職に結びつかない生徒もいる。就労の意欲があれば、支援センターの就労移行支援を利用し、雇用の時機を待つということも考えられる。
- ・フォローアップ支援員は、お互いに連絡を取り合い、協力して実習先や就職先を探している。
- ・生徒の人間関係に配慮して居住場所を検討しながら進めるケースがある。
- ・卒後、施設利用希望のある生徒については、在学中から情報提供を行うことが必要である。

- ・保護者には、職場実習の見学を進めている。保護者の子どもに対する認識が改まる効果がある。
- ・保護者には、年金申請のガイダンスも必要である。
- ・フォローアップや就労支援は、学校またはフォローアップ支援員が、単身で行うことは困難であり、在学中の早期から関係機関と連携を図って取り組むことが必要である。

b 離職対策について

- ・就職した生徒の状況の把握が難しい場合がある。労使の情報が共有することが必要である。
- ・事業主の理解が進み、離職が減少してきていると感じている。現場実習を行い、その後就職したが、職場不適合で離職した生徒がいた。しかし、就職先の社長のはからいで、違う事業所へ再就職していたというケースがあった。これこそ、事業主の理解であり、事業主同士の連携により生徒が活かされたケースである。
- ・学校は、生徒全員に現場実習をさせることに一生懸命であり、生徒一人一人の希望や意思は、そこにはあまり反映されていないように感じる。生徒の希望や意思を尊重した職場実習や就労が大切ではないか。それが離職対策にもつながる。
- ・実習の評価が低い場合、次回の実習は別な事業所で行おうと考える。しかし、本人が課題を克服した後に、再び、同じ事業所で再チャレンジ実習を行ったというケースがある。今まででは考えられないことであるが、大切なことであると感じた。
- ・生徒の適性が大切である。実習で何を学ぶのかをしっかりと押さえて、実習を行うことが大切である。また、それを学校、生徒、事業所が共通認識を持って取り組むことが大切である。
- ・この生徒には何が足りないのかということ、1回の実習で仕上げようと思わないで、段階を踏んで実施することが大事である。
- ・実習においては、マイナス点を教えてくれる事業主は貴重である。事業主が教えてくれないときには、現場で一緒に働いている従業員と仲良くなることも大事である。生徒はかわいがられるようになればしめたものである。
- ・事業所訪問のタイミングも大切である。学校は、現場実習の時期がだいたい決められているが、その時期が忙しい事業所もある。また、朝・夕が忙しい事業所や昼時がとても忙しい事業所もある。そのようなことにも配慮して訪問する必要がある。
- ・フォローアップで職場へ訪問する際に、制度面から考えることも必要である。トライアル雇用の場合は、その助成金の期限、3ヶ月、6ヶ月、1年というスパンで訪問するのが効果的である。ま

た、なるべくジョブコーチを活用することが必要である。仕事だけではなく、職場での人間関係、障害の理解等、職場の定着につながっていく。生徒の情報を事前に事業主に伝えておくことも大事である。できれば、就職前から進めることが大切である。

- 学校によっては、実習に入る時点で、ハローワークを巻き込んで取り組んでいる。さらに、障害者就業・生活支援センターにも登録し、支援センターでも事業所へ出向き、支援をしているケースがある。
- 進路に関しては、就労が実現しなかった場合とか、いろいろなケースを想定し、プログラムを具体的に立てる必要がある。その際、支援センター等、関係機関との連携、活用が大切である。
- 中学部から高等部に進学する際に移行支援会議を開くことが理想である。また、将来、就職したいという希望のある生徒は、早期から関係機関を交えた移行支援会議（ケース会議）の開催が必要である。
- 実習のねらいの一つとして、いろいろな作業実習を経験させることが、子ども自身の大変さの比較となり、将来の就職したときに、とても役に立つ。
- 生徒に就労することの目的があることが大切である。目的が持てるような指導・学習を進めることが必要である。
- 学校によっては、フォローアップの計画を立て、事業主訪問年間計画を作成している。その際、事業主にアンケートをお願いしている。フォローアップする年数も決めて取り組んでいる。
- 離職してしまった生徒に対しての支援は、障害者就業・生活支援センターに登録していれば、センター業務の中で、離職者の支援が位置づけられており、センターで支援することになる。  
そうなれば、離職者はセンターで把握できるので、学校と連携し対応できる。そのためにも、学校とのパイプラインがあることが大切である。また、支援センターには、相談事業支援も業務としてある。
- 地域によって支援機関の特色がある。都市部以外の地域では、より高い支援ができるというメリットがある。

c 移行支援会議について

- 参加者それぞれの役割を決めることができる、非常に有効な会議である。この移行支援会議の主体は、どこが開いても問題がなく、必要なときに、必要な関係機関が集まり、話し合うことが大切である。

- d 個人情報について
- ・書面でもらえる情報は、限られている。直接、現場で見聞きすることで得られる生の情報がより確かで、重要である。正式な文書からはほとんど得ることが難しい。
  - ・保護者との信頼関係が大切であり、より早い時期から関係を築くことが重要である。また、現場を知ることが大切である。
- e 地域の伝統文化について
- ・今年度、弘前の染め物屋で実習した生徒がいる。生活を考えると、就労につながる事が難しいが、将来につながる夢を与える実習だと思う。地域の伝統文化の担い手となる生徒の気持ちを大切に、活かしていきたいと考えている。

## (2) 平成21年度第3回特別支援学校フォローアップ支援員連絡協議会

ア 日時

平成21年11月13日(金) 10:30～15:00

イ 場所

県庁北棟5階B会議室

ウ 参加者

フォローアップ支援員、特別支援教育推進室

エ 内容

(ア) (報告) 平成21年度特別支援学校高等部卒業予定者進路志望状況及び離職状況報告

(イ) (情報交換・協議) フォローアップ活動の現状と課題

オ 協議概要

(ア) 特別支援学校の進路指導や職業教育に関する意見、提言

- ・学校内及び学校間で企業情報を共有する必要がある。
- ・中学校、中学部の段階から取り組むことが大切である。
- ・生活支援も含めた取組が大切である。
- ・事業所に特別支援学校を見学してもらうことは有効である。
- ・地区の商工会など組織への働きかけが有効である。
- ・生徒の評価基準を学校、事業所、保護者が共通に持つことが大切である。
- ・教員自らが事業所で実習することが有効である。

(イ) 就職した生徒のフォローアップに関する意見、提言

a 教員に対して

- ・生徒の情報を正しく事業所に伝えること。
- ・早期(小学部)からの取組。

- ・教員が職場を訪問することが大切。
  - ・フォローアップ支援員との情報交換、情報共有。
- b 生徒に対して
- ・ほめること、励ますこと。（職場訪問は子どもの栄養となる）
  - ・職場を「楽しみ」に思うこと。
  - ・仕事、生活に目標をもつこと。
  - ・行動の結果に責任をもつこと。
- c 保護者に対して
- ・意欲の欠如は保護者が理由の場合が多い。
  - ・甘やかさない対応と厳しさの経験を積ませる意識を持つこと。
  - ・保護者自身の視野を広げる必要性。
  - ・保護者自身の就労に関する意識の向上。
- d 事業所、地域に対して
- ・同族企業、チェーン店への働きかけ。
  - ・地域住民の理解啓発と協力。
  - ・実習のときから就労を想定した取組を。
  - ・健常者と比較しない。
  - ・人権意識をもつこと。
  - ・障害者に対する理解と意識改革の必要。

#### (ウ) 協議から

- ・離職する生徒は繰り返す傾向がある。
- ・卒業後3年を過ぎると離職者が少なくなることは、20歳で年金が支給されることと関係があると思われる。
- ・辞めたくなる時期をねらって訪問すると効果的である。
- ・生徒には「べたほめ」ではなく「少しほめる」のが効果的である。
- ・他の社員と同様の賃金である場合、生徒や保護者は満足であるが、他の従業員の不満や反発が本人へのいじめなどにつながることもある。
- ・高等部卒業時の具体的な想定の実現のために、何をすればよいかを考えることが大切である。
- ・学校内では小中高の各学部、また卒業後の事業所や就業・生活支援センター及び職業安定所などの「縦のつながり」が非常に重要である。この経過や見通しを関係者が共有することで「横のつながり」がさらに生きてくる。
- ・ジョブコーチの活用が有効である。

- ・施設に入所した生徒がその後就職するケースは、施設での生活で働くことへの自覚ができていないのではないか。施設利用は通過点と考えられる。
- ・企業ごとに雇用の考え方が異なることを学校側は理解し、対応する必要がある。
- ・教員は、企業訪問のルールなど、もう少し「常識的なこと」を身につける必要がある。
- ・学校でのフォローアップ支援員の位置付けや役割を共通理解する必要がある。
- ・学校側がフォローアップ支援員をどう評価しているのかが気になる。
- ・実習先や雇用先の開拓は新規開拓というよりも、「希望職種」と「通勤・生活」の2つを踏まえた上での、生徒と事業所のマッチングである。

※加川フォローアップ支援員からの提案

- \*新規事業所の開拓が難しくなる。これまで生徒を雇用した実績のある企業に働きかけるためにも、リスト化する必要がある。各特別支援学校で作成し、全県的に集計すれば、かなり活用できると思う。

## 2 フォローアップ支援員が事業所等に訪問した回数

回数 \ 年度	平成20年度	平成21年度
訪問した回数	470回	492回

※ 平成21年度は、平成22年1月31日現在の数である。

## 3 フォローアップ支援員の氏名

地区	平成20年度	平成21年度
東青	加川 史	加川 史
西北	木村 博行	木村 博行
中南	佐藤 昭弘	佐藤 昭弘
上北	湖東 正美	高田 幸雄
下北	柳谷 洋基 (~9月30日) 中村 正弘	工藤 昭治
三八	湖東 正美	湖東 正美

○執筆等協力者 . . . II 取組事例の執筆

- ・ 東青地区 : 青森県立青森第二高等養護学校
- ・ 西北地区 : 青森県立森田養護学校
- ・ 中南地区 : 青森県立弘前第一養護学校
- ・ 上北地区 : 青森県立七戸養護学校
- ・ 下北地区 : 青森県立むつ養護学校
- ・ 三八地区 : 青森県立八戸第二養護学校

※ 生徒や事業所等の写真の掲載については、保護者や事業主の了解を得て掲載しています。

なお、県教育庁においては、次の者が本報告集の編集に当たった。

小林 一也	県教育庁学校教育課長
棟方紀久雄	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室長
内藤 静子	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室主任指導主事
川口 晃世	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
大崎 光幸	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
小松崎 明	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事
湯田 秀樹	県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事